

つくる会 FAX 通信

第159号

平成17年(2005年)10月13日(木)

送信枚数 1枚

TEL 03-5800-8552

FAX 03-5804-8682

<http://www.tsukurukai.com>

福井県教委 県下に扶桑社版教科書を配布!!

静岡 浜松市教委も市下に全教科書を配布

福井県教育委員会は来年度、県下全ての市町村立中学校に扶桑社の「改訂版 新しい歴史教科書」を配布し、教員の指導資料として使うことが本日の「産経新聞」記事で分かりました。

また、静岡県浜松市教育委員会も、扶桑社を含む全科目、全出版社の教科書を市下全ての私立中学校に配布することが分かりました。

福井県内は5つの採択地区に分かれており、来年度から使用する歴史教科書には、5採択地区中4採択地区が東京書籍を、1採択地区が帝国書院を採択しています。

同記事によると、県内の各教育委員の中には扶桑社の採択を強く主張する声も多く、採択された教科書と採択されなかった教科書の記述を比較し、生徒に幅広い視野で考えさせるために、県教委は平成18年度予算案に指導資料購入費として80万円を計上する方針だということです。

配布された扶桑社版教科書は、教員の教材研究に使う以外に、授業で読み上げたり、生徒に回覧させたり、スライドなどの映写やプリントで配るなどして使用されます。

西藤正治教育長は11日に、県議会総務教育委員会の委員にもその方針を説明し、与党会派は了承しています。同委員会の笹岡一彦委員長は「教育長から扶桑社教科書を教員用に配る方針を提示された。正しい歴史観で書かれた教科書を採択するよう求めてきた県議会の審議の趣旨を受け止めてくれたことに敬意を表したい」と話し、県教委義務教育課は「詳しいことは決まってないが、教員が採択外の教科書で教材研究を行うことは意義があり、市町村教委に理解を求めていきたい」としています。

一方、全市立中学校に全教科書を配布する浜松市教委指導課は、「採択された教科書が主教材であることに変わりはないが、採択外教科書についても教員の工夫でいろいろな使い方ができる」と説明しています。

地区で採択されていなくても、教育委員会の決定と議会等の後押しがあれば、子供たちのもとに扶桑社版教科書が届く道が開けたと言え、福井県教委と浜松市教委の方針は、まさに歓迎すべきことです。両教委宛に賛意と激励を送ろうではありませんか。よろしくお願ひします。

《激励先》

◎ 福井県教育庁 【〒910-8580 福井県福井市大手3-17-1】

西藤 正治 教育長宛

{福井県教育庁 義務教育課} gimu@pref.fukui.lg.jp

◎ 浜松市教育委員会 【〒430-0917 静岡県浜松市常磐町306-5】

熊田 俊博 教育委員長宛 somu@city.hamamatsu-szo.ed.jp